

令和2年 第2回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

4月24日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

令和 2 年第 2 回美瑛町議会臨時会

令和 2 年 4 月 2 4 日午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第 1 号 専決処分について
- 第 5 議案第 2 号 専決処分について
- 第 6 議案第 3 号 専決処分について
- 第 7 議案第 4 号 令和 2 年度美瑛町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 8 議案第 5 号 請負契約の締結について

○出席議員（14名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
3番	増山	和則	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君
副	町	池	田	由	行	君
会	計	鈴	木	貴	久	君
総	務	小	杉	昌	敏	君
ま	ち	今	瀧		毅	君
移	住	高	島	和	浩	君
税	務	川	合	実	智	代
住	民	高	木	比	斗	志
保	健	今	野	聖	貴	君
地	域	高	崎	史	江	里
子	ども	檜	山	尚	代	君
商	工	栗	原	行	可	君
文	化	平	間	克	哉	君
農	林	吉	川	智	巳	君
建	設	山	下	浩	史	君
水	道	長	野	克	哉	君
町	立	観	音	太	郎	君
総	務	鈴	木		誠	君
総	務	松	岡		歩	君
教	育	千	葉	茂	美	君
管	理	梶	原	祐	治	君
図	書	山	上	修	司	君
農	業	川	崎	章	道	君
農	業	富	田	敏	博	君
代	表	大	西	宣	充	君

○書記

事務局長 新村 猛 君
次 長 才 川 育 世 君

開会挨拶

- 議長（佐藤晴観議員） おはようございます。ご参集いただきましてありがとうございます。
- 全議員が揃い、そして役場の皆さんも異動後初の議会であり、4月でもありますので気持ちを新たにというところは勿論であります、緊急事態宣言がまた出されてしまってますね、このコロナというものはですね、また猛威を振るっているところではありますが、我々が下を向いては何事も始まりません、何とか上を向きながら頑張っていければと思っておりますので、今日の議会もよろしく願いいたします。
-

開会及び開議宣告

- 議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和2年第2回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。
-

美瑛町町民憲章の朗唱

- 議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
- （全員起立して町民憲章の朗唱を行う）
- （朗唱文の記載を省略する）
-

招集挨拶

- 議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本臨時会招集の挨拶があります。
- （「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

- 町長（角和浩幸君） おはようございます。令和2年第2回美瑛町議会臨時会に当たりまして、本日、議員全員の皆さまのご出席を賜りまして開催していただきましたこと、心から御礼を申し上げます。また日頃から町政に対しましてご指導賜っておりますことも、心から感謝を申し上げます。新型コロナウイルス感染の拡大に伴いまして、緊急事態宣言が発令されてる中での議会となりました。美瑛町内におきましては、2月27日以降、新たな感染

の確認は出ておりません。ひとえに町民の皆さま方が、自粛活動の中で、自制的な行動を果たしていただき、感染拡大の防止に努めていただいている献身的なご協力の賜物と考えております。町民の皆さま、議員の皆さまのご協力に感謝を申し上げる次第でございます。

しかし一方で、緊急事態宣言あるいは休業要請など、刻一刻と情勢が変わってくる中で、町内の事業者さん、観光業、飲食業、宿泊施設業、その他、本当に多くのジャンルの事業者さん達が深刻な影響、被害と言ってもいいかもしれません、を受けている状況でございます。苦しい環境の中に苦境の中にいらっしゃる事業者さんのご心中をお察し申し上げる次第でございます。行政としましても、もちろん事業者の皆さま方がお仕事、家業、事業を継続して続けられるよう、そして発展して続けられるように最大限のご支援、お力添えをしていく次第でございます。本日のこの臨時会でも後ほどご説明をさせていただきますけれども、新たな美瑛町独自の経済対策として補正予算をご提案させていただくところでございます。なお、日々刻一刻と状況が変わっております。その変化にも対応していかなければならないと考えております。変化に応じて、第2弾第3弾の対策も講じていく、そういう心構えで臨んでまいらる次第でございます。非常事態であろうと考えております。迅速で有効な対策が待たれているところでもあろうかと思っております。議会議員の皆さま方にはご協力をいただきながら、これまで以上に密接な連携、意見交換、議論の場を踏まえまして、町民のため、町のために共に取り組んでいただけますよう心からお願いを申し上げます。

それでは、本日の臨時会にご提案を申し上げます議案について、ご説明を申し上げます。

議案第1号から議案第3号の専決処分につきましては、令和元年度の美瑛町一般会計、美瑛町水力発電事業特別会計2会計の補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決処分しましたので、議会の承認をお願いするものであります。一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス対策として、保育所や幼稚園が行う備品購入等に対する国庫補助事業に要する補助金の追加、地方譲与税と各種交付金及び特別交付税の確定に伴う基金積立金の追加、その他事業費確定による財源調整の補正などであります。水力発電事業特別会計につきましては、事業の精算に伴う執行残の整理などであります。

議案第4号、令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第1号）については、新型コロナウイルス対策に要する町独自の経済対策や経営支援に係る費用及び消毒用アルコール等の購入費用の追加並びに美瑛中学校体育館の給水管更新工事に要する費用の追加であります。

議案第5号、請負契約の締結については、明德小学校耐震改修工事の請負契約の締結についてご提案するものでございます。

以上、議案5件につきましてご提案いたしますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、2番坂田美香議員と11番青田知史議員を指名します。
-

諸般の報告

- 議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。
事務局長。

- 事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。
-

日程第2 議会運営について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇）

- 委員長（桑谷 覚議員） おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

- 議長（佐藤晴観議員） これで議会運営についての報告を終わります。
-

日程第3 会期の決定について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

おはかりします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。お手元に資料を配布済みのことと存じます。ご高覧を賜れば幸いです。4点にわたりましてご報告を申し上げます。

まず1点目でございますが、令和元年度特別交付税交付額の決定についてでございます。令和元年度の決定額は4億3,189万2,000円でございます。平成30年度決定額が4億6,692万2,000円でございますので、増減といたしましては、3,503万円の減、対前年度比でございますと7.5%の減額となっております。減額の要因につきましては、令和元年度において、大雨や大雪に対する対応の経費が平成30年度に比べて大きく減少したことなどによるものでございます。

2点目、寄附の受領についてでございます。美瑛町内の匿名の方からでございますけれども、美瑛町滑空場の整備費用などに充ててくださいということで400万円のご寄附をいただいたところでございます。受領日は令和2年3月24日でございます。匿名の方でございますけれども、大変貴重なご寄附を賜りまして心から感謝申し上げます。有効に活用させていただきます。

3点目は、マスクの寄附についてでございます。三者の方からご寄附をいただいております。まず、お一方目ですけれども、日中専門家コンソーシアムさん。こちら社会貢献の推進を目的とした日中の法務ですとか会計等の専門家の方々による団体でございますけれども、令和2年3月23日に4,000枚のマスクをご寄附いただいております。2点目、中華人民共和国広東省の何躍様から令和2年4月6日、500枚のマスクを頂戴しているところでございます。何躍様におかれましては、東京びえい会の古本勝美会長様のお知り合い、ご知人ということでございまして、そのご縁でご寄附をいただいたところでございます。

3点目の寄附者におかれましては、株式会社旭ダンケ様、本社旭川で土木建築コンクリート製品などの製造販売に取り組まれている会社様でございますけれども、令和2年4月22日、250枚のマスクをご寄附いただいたところでございます。それぞれの皆さま方にこのマスクが少ない時期に大変貴重なマスクを頂戴いたしましたことを心から御礼と感謝申し上げます。

ころでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う行事の中止等についてご報告をさせていただきます。行事名、びえい桜まつり、5月10日に予定されておりましたけれども、中止となりました。丘のまち缶トリー作戦、5月16日に予定されておりましたけれども、中止となりました。本通地区花壇緑化整備事業につきましては、5月23日にボランティアさんは募集せずに外部委託等により実施する運びとなっております。そして丘のまちびえいヘルシーマラソン2020につきましては、6月13日から6月14日を予定していたところでございますけれども、こちらも中止とさせていただいたところでございます。美瑛町音楽行進につきましても、6月15日の予定を中止とさせていただきました。美瑛町戦没者追悼式につきましては、6月15日に参加人数を縮小して開催時間も短縮する中での実施ということにさせていただいているところでございます。十勝岳山開き、6月21日予定でございましたけれども、こちらは中止となっているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 議案第1号 専決処分について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、議案第1号、専決処分について、承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉総務課長。

（総務課長 小杉 昌敏君 登壇）

○総務課長（小杉昌敏君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、1頁から8頁になります。今回の専決処分につきましては、令和元年度美瑛町一般会計補正予算（第9号）につきまして、令和2年3月23日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告をし、承認をお願いするものでございます。専決した補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として保育施設が購入するマスク、消毒液、その他備品等の経費が国の令和元年度保育対策総合支援事業費補助金の対象となったことから、当該事業に係る経費及び歳入について補正するもので、歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ114億5,180万円とするものでございます。

それでは、はじめに議案を朗読し、その後内容の説明をいたします。議案集の1頁をお開き願います。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。はじめに歳出からご説明をいたします。議案集の7頁をお開き願います。

歳出、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、補正額250万円の追加です。新型コロナウイルス感染症対策として保育施設等で購入するマスク、消毒液、備品等の購入費補助として、1施設50万円で5施設分で250万円を補正するものでございます。

次に、事項別明細書の歳入についてご説明をいたします。議案集の5頁にお戻り願います。

歳入、第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金、補正額250万円の追加です。保育施設に係る新型コロナウイルス感染症対策のため支出する経費に対する国の保育対策総合支援事業費補助金250万円の追加補正になります。なお、補助率につきましては10分の10となっております。

次に、議案集の4頁をお開き願います。第2表繰越明許費補正になります。新型コロナウイルス感染症対策のため、保育施設が購入する備品等の経費が国の保育対策総合支援事業費補助金の対象となったことによる繰越明許費の追加でございます。款、項、事業名、金額の順に読み上げてまいります。第3款民生費、第2項児童福祉費、事業名、緊急対策・保育対策総合支援事業、金額250万円、合計250万円。

なお、3頁の第1表歳入歳出予算補正の説明は省略をさせていただきます。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。議案集の5頁から8頁まで、はじめに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の1頁から4頁まで、議案第1号本文と令和元年度美瑛町一般会計補正予算（第9号）の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び第2表繰越明許費補正についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分について、承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は承認することに決定しました。

日程第5 議案第2号 専決処分について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第5、議案第2号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉総務課長。

（総務課長 小杉 昌敏君 登壇）

○総務課長（小杉昌敏君） 議案第2号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、9頁から29頁になります。今回の専決処分につきましては、令和元年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）につきまして令和2年3月31日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。専決した補正の内容につきましては、地方譲与税、国の各種交付金、特別交付税など交付金額の確定及び寄附金の追加に伴う公共施設等整備基金、丘のまちびえいまちづくり基金などへの積立及び歳出の各事業費確定に伴う調整と、基金繰入金、国庫支出金、町債の精算などでございます。歳入歳出それぞれ6,580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億1,760万円とするものでございます。なお、令和元年度末の基金の状況につきましては、別冊で配布しております、令和元年度一般会計基金の積立状況のとおりとなっております。備荒資金組合超過納付金を加えた基金合計の令和元年度末現在高につきましては、前年度末と比較しまして、4,617万1,000円減となり、39億8,655万7,000円であります。

それでは、はじめに議案を朗読し、その後内容の説明をいたします。議案集の9頁をお開き願います。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳出からご説明いたします。議案集の20頁をお開き願います。

歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第7目地域振興費、補正額466万7,000円の減額です。説明欄、各事業の事業費確定による減額でございます。

続いて、第10目災害対策費、補正額43万円の減額です。自主防災組織推進事業の事業費確定による減額でございます。

続いて、議案書22頁になります。第12目諸費、補正額802万5,000円の減額です。説明欄の各事業の事業費確定による減額でございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額286万3,000円の

減額でございます。福祉ハイヤー借上事業の事業費確定による減額でございます。

第3目障害者福祉費、補正額25万円の減額です。障害者等療育施設訓練所交通費助成事業の事業費確定による減額でございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目保健指導費、補正額61万6,000円の減額です。説明欄の各事業の事業費確定による減額でございます。

議案書24頁に移ります。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額23万8,000円の減額です。農業労務確保対策事業補助金の事業費確定による減額でございます。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額358万円の減額です。写真文化創造事業の事業費確定による減額でございます。

第7目移住対策費、補正額468万円の減額です。美瑛町定住住宅取得助成事業の事業費確定による減額でございます。

第2項文化スポーツ振興費、第4目郷土学館費、補正額139万6,000円の減額です。美瑛学推進事業の事業費確定による減額でございます。

第6目保健体育総務費、補正額はなく、繰入金の減に伴う財源調整でございます。

第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費、補正額120万1,000円の減額でございます。空き家等解体支援事業の事業費確定による減額でございます。

議案集26頁に移ります。第10款教育費、第1項教育総務費、第3目学校給食費、補正額480万3,000円の減額でございます。学校給食管理運営事業の事業費確定による減額でございます。

第4項社会教育費、第3目図書館費、補正額はなく、繰入金の減に伴う財源調整でございます。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額6,301万5,000円の追加です。財源確保ができたことによる基金積立金の追加及び基金運用利子を積立てるものでございます。

第2目財政調整基金費、補正額1万4,000円の追加です。基金運用利子の積立分になります。

第3目減債基金費、補正額2,000円の追加です。基金運用利子の積立分でございます。

第4目農業振興基金費、補正額150万1,000円の追加です。財源確保による基金への積立及び期限運用利子を積立てるものでございます。

第5目福祉基金費、補正額965万2,000円の追加です。財源確保による基金への積立及び基金運用利子の積立でございます。

議案集28頁になります。第6目人づくり育成基金費、補正額1,000万7,000円の

追加です。財源確保による基金への積立及び基金運用利子の積立でございます。

第7目光ファイバーテレビ放送網管理基金費、補正額7,000円の追加です。光ファイバーテレビ放送加入者負担金を積立てるものでございます。

第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額1,434万9,000円の追加です。まちづくり寄附金等の追加による基金への積立及び基金運用利子を積立てるものでございます。

第9目森林環境譲与税基金費、補正額1,000円の追加です。森林環境譲与税の確定による基金への積立になります。

第10目土地開発基金費、補正額1,000円の追加です。基金運用利子を積立てるものでございます。

続きまして、事項別明細書の歳入についてご説明をいたします。議案集の14頁にお戻りを願います。

歳入、第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税、補正額511万7,000円の減額です。譲与税額の確定による減額補正でございます。

第2項自動車重量譲与税、補正額1,230万円の追加です。譲与税額確定による追加でございます。

第3項森林環境譲与税、補正額1,000円の追加です。譲与税額確定による追加補正でございます。

第3款利子割交付金、第1項利子割交付金、補正額75万9,000円の減額です。交付金の確定による減額補正でございます。

第4款配当割交付金、第1項配当割交付金、補正額144万円の追加です。交付金確定による追加補正でございます。

第5款株式等譲与所得割交付金、第1項株式等譲渡所得割交付金、補正額109万9,000円の追加です。交付金確定による追加補正でございます。

第6款地方消費税交付金、第1項地方消費税交付金、補正額1,301万8,000円の減額です。交付金確定による減額補正でございます。

第7款自動車取得税交付金、第1項自動車取得税交付金、補正額773万8,000円の追加です。交付金確定による追加補正でございます。

第2項自動車税環境性能割交付金、補正額343万3,000円の減額です。交付金の確定による減額補正でございます。

第8款地方特例交付金、第1項地方特例交付金、補正額548万3,000円の追加です。交付金の確定によるものでございます。

議案集の16頁になります。第9款地方交付税、第1項地方交付税、補正額8,031万6,000円の追加です。特別交付税の確定による追加補正でございます。この結果、令和元

年度の地方交付税の合計は47億5,254万9,000円となりました。内訳は普通交付税が43億2,065万7,000円、特別交付税が4億3,189万2,000円となっております。

第10款交通安全対策特別交付金、第1項交通安全対策特別交付金、補正額17万5,000円の追加です。交付金の確定による追加補正でございます。

第11款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目総務費負担金、補正額7,000円の追加です。美瑛町光ファイバーテレビ放送加入者負担金の増による追加補正でございます。

第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額258万9,000円の減額です。地方創生推進交付金の確定による減額でございます。

第15款財産収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び配当金、補正額4万2,000円の追加です。各基金運用利子の確定による追加でございます。

第16款寄附金、第1項寄附金、補正額1,434万8,000円の追加です。一般寄附2件分で700万円及びまちづくり寄附金370件分で734万8,000円の追加でございます。令和元年度のまちづくり寄附金合計は4,168件、9,644万2,000円となっております。

第17款繰入金、第1項繰入金、補正額1,651万1,000円の減額です。各基金充当事業の事業費確定による繰入金の整備でございます。

第19款諸収入、第5項雑入、補正額2万2,000円の減額です。財源調整による減額補正でございます。

議案集の18頁になります。第20款町債、第1項町債、第1目総務債、補正額520万円の減額です。地域活性化推進事業、子育て支援事業の事業費確定による過疎対策債（ソフト分）の減額でございます。

第6目教育債、補正額1,050万円の減額です。学校給食支援事業の事業費確定による過疎対策債（ソフト分）の減額でございます。

次に、議案集13頁をお開き願います。第2表地方債補正になります。変更前の地方債の総額、8億4,078万1,000円から1,570万円を減額し、変更後の地方債の総額を8億2,508万1,000円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別の事業名は省略をさせていただきます。

第2表地方債補正（変更）、過疎対策事業、変更前限度額3億5,010万円、変更後限度額3億3,440万円、合計、変更前限度額8億4,078万1,000円、変更後限度額8億2,508万1,000円。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更はございません。

11頁、12頁の第1表歳入歳出予算補正の説明は省略をさせていただきます。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員）これから質疑を行います。議案集の20頁から23頁まで。はじめに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の22頁及び23頁、第3款民生費及び第4款衛生費について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の24頁及び25頁、第6款農林水産業費から第8款土木費までについて質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の26頁から29頁まで、第10款教育費及び第12款諸支出金について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の14頁から19頁まで、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の9頁から13頁まで、議案第2号本文と令和元年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び第2表地方債補正についての質疑を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。先ほど地方自治法第179条第3項の規定により報告をいただいた中で、基金についてのご説明をいただきました。その中で基金の総額39億8,655万7,000円の基金ということですね、ご説明をいただいたんですが、北海道の備荒資金について、今回こちらの方については超過分の備荒資金9億7,500万について計上になっておりますが、私の理解するところによりますと、備荒資金については普通積立金っていうのが存在しているかと思っております。その普通積立金について、この39億8,655万7,000円の中に含まれているのかどうか伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 小杉総務課長。

○総務課長（小杉昌敏君） 普通納付金につきましては、主に災害の際の活用する給付金として、各市町村において必要額を積立てるものでございまして、この超過納付金の9億7,500万の中には普通納付金は入ってございません。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 普通積立金の残額につきましては、私の知るところによりますと、1億3,000万ほどのものがあるかと思えます。こちらの普通積立金が基金の中に計上と言いますか、町民の方に対しても、また議会の方に対しても、過去の財政運営計画等も見てみても、普通積立金の金額について知る機会と言いますか、そういうのがないかと思っているんですが、それについてどうお考えでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 小杉課長。

○総務課長（小杉昌敏君） 普通納付金分につきましては、通常の基金積立と性質がちょっと違って、災害時に使うという特定の目的のものでございますけれども、積立額が分かるような方法を今後考えていきたいという風に思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） はい、答弁いただいたところなんですけども、この普通積立金につきましては、動くことはないんですね、金額が例えば、1億3,000万から知らないところで金額が減ったり増えたりという、そういうことはございませんよね。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 小杉課長。

○総務課長（小杉昌敏君） 取り扱いについては通常の基金同様、取り崩す際には予算計上等を伴った中で対応していく形になりますので、額の変動について、分からないまま動くということとはございません。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声）

なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は承認することに決定しました。

日程第6 議案第3号 専決処分について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第6、議案第3号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

長野水道整備室長。

(水道整備室長 長野 克哉君 登壇)

○水道整備室長(長野克哉君) おはようございます。それでは、議案第3号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集につきましては、30頁から36頁までになります。今回の専決処分につきましては、美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、報告し承認を求めるものでございます。それでは、はじめに議案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。はじめに歳出から申し上げます。議案集の35頁をお開きください。

歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、補正額75万5,000円の減額。人件費及び公課費の消費税に係る公課費の減額でございます。

第2款発電施設費、第1項施設管理費、第1目発電事業管理費、補正額145万5,000円の減額です。発電施設管理事業に係る燃料費、光熱費、管理委託費等の減額でございます。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目水力発電施設積立金補正額1,216万5,000円の減額です。水力発電施設事業特別会計基金の積立金の減額でございます。

第4款予備費、第1項予備費、第1目予備費、補正額10万円の減額、財源調整による減額でございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。33頁をお開きください。

歳入、第1款発電事業収入、第1項発電事業収入、第1目発電事業収入、昨夏の渇水等により雨水量が減ったことから、発電売上収入が減じたことによる減額でございます。

第2款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金、補正額4万1,000円の減額。財源調整による減額でございます。

第3款諸収入、第2項雑入につきましては、補正額7,000円の増、追加でございます。雑入等の追加でございます。

32頁の歳入歳出予算補正につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第3号の提案理由の説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。議案集の30頁から36頁まで。議案第3号本文と令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第3号）の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は承認することに決定しました。

日程第7 議案第4号 令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第7、議案第4号、令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉総務課長。

（総務課長 小杉 昌敏君 登壇）

○総務課長（小杉昌敏君） 議案第4号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は37頁から43頁になります。今回の補正予算の主なものは、総務費で新型コロナウイルス感染症対策で購入する消毒用アルコール等の消耗品の購入経費の補正。商工費で新型コロナウイルス感染症による町内経済への影響を考慮し、町独自の臨時経済対策として実施する町内の消費喚起のための町民及び観光客用のプレミアム付き商品券の発行と、町民向けクーポン券の発行に要する経費及び新型コロナウイルス感染症の流行により減収となった中小企業等への貸付に伴う利子及び信用保証料の全額助成の実施に係る経費の補正。教育費で美瑛中学校体育館の消火栓給水配管の更新工事に係る補正でございます。財源につきましては、北海道備荒

資金組合超過納付金の取崩し及び繰越金で対応するものでございます。それでは、はじめに議案を朗読し、その後内容の説明をいたします。議案集 37 頁をお開き願います。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。はじめに歳出からご説明をいたします。議案集の 42 頁をお開き願います。

歳出、第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 2 目一般管理費、補正額 600 万 5,000 円の追加です。新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク、アルコール消毒液などの購入経費の追加でございます。

第 7 款商工費、第 1 項商工費、第 2 目商工業振興費、補正額 1 億 3,253 万 7,000 円の追加でございます。説明欄 (1) の美瑛町消費活性化事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による町独自の臨時経済対策として、町内の消費喚起のため実施する町民用及び観光客用のプレミアム付き商品券の発行に要する経費及び町民向けのクーポン券の発行に係る経費の補正でございます。プレミアム付き商品券に係る経費が 6,930 万円、町民用クーポン券発行に係る経費がクーポン券分で 5,150 万円、クーポン券の郵送経費が 253 万 7,000 円で、美瑛町消費活性化事業の合計が 1 億 2,333 万 7,000 円となっております。プレミアム付き商品券のうち、町民用につきましては 30% のプレミアムを付け、1 冊 1 万円にプレミアムが 3,000 円付き、1 万 3,000 円分として 1 万 5,000 セット販売し、町外者用につきましては 25% のプレミアムを付けて 1 冊 2,000 円にプレミアム分として 500 円が付き、2,500 円を 3 万セット販売する内容でございます。また、町民向けのクーポン券につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きな町内の宿泊業及び飲食店限定で使用できるクーポン券で 1 冊 5,000 円分を全町民に発行するものでございます。

説明欄 (2) の緊急経営支援対策特別融資貸付金は、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けた町内の中小企業者等に対し、4 月以降に貸付する融資貸付金の借入れに係る信用保証料及び利子の全額を助成するもので、信用保証料の補給分が 520 万円、利子補給が 400 万円で、合計で 920 万円でございます。

続きまして、第 10 款教育費、第 3 項中学校費、第 1 目学校管理費、補正額 185 万 8,000 円の追加です。美瑛中学校屋内体育館の消火栓配管の漏水修繕工事費の追加でございます。

次に、事項別明細書の歳入についてご説明をいたします。議案集 40 頁をお開き願います。

歳入、第 19 款繰越金、第 1 項繰越金、補正額 790 万円の追加です。財源調整による繰越金の追加でございます。

第 20 款諸収入、第 5 項雑入、補正額 1 億 3,250 万円の追加です。財源補填のため、北

北海道市町村備荒資金組合超過納付金の取崩しによる追加でございます。今回の取崩し後の北海道市町村備荒資金組合超過納付金の額は8億4,281万円となります。

次に、議案集39頁をお開き願います。第2表債務負担行為補正になります。新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けた中小企業等に対する緊急経営支援対策特別融資貸付金の利子補給に係る追加でございます。事項、期間、限度額の順に読み上げてまいります。追加、事項、令和2年度緊急経営支援対策特別融資貸付金により中小企業が金融機関から借入れする貸付金の利子補給。期間、令和3年度から令和9年度。限度額、利子補給1,440万円。

なお、38頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略をさせていただきます。

以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。はじめに、総括質疑を許します。

（「はい」の声）

13番八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策、こちらの方につきまして、北海道市町村備荒資金組合超過納付金（以下、備荒納付金）それを財源にする新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策について、総括質疑を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

自治体のミッションは、目の前の地域社会で暮らす人たちが、今日と同じように、明日も暮らし続けられるようにすることを町民に保障することです。また、今は平時ではなく非常時であるということも認識しなければいけない時期ではないかと思っております。備荒資金は諸先輩がコツコツと蓄えてきた貴重な財源ではありますが、非常時である今、適時運用していくことに違和感を持ってはおりません。ただ、今回の経営支援対策事業並びに消費活性化対策事業、これだけでは町全体の底上げにはなり得ないし、商店街あるいは宿泊業の活性化にも不十分に感じております。国の動向、北海道の動向を見てからの対策では、町民の不安が増すばかりです。経済産業省の持続化給付金、総務省の特別定額給付金、これは仮称でありますけれども、これらが手元に届くには2カ月から3カ月先になるでしょう。北海道の支援金についても、道議会の議決後の動きであり、予断を許しません。

本町においては、中小企業者等振興補助事業、商店街活性化事業を通して、少しずつ町中の賑わいづくりが進んできているところでありますが、現状は閉店を考えるような状況にもなりかねない店もあるように感じております。特に宿泊業や飲食店においては、北海道独自に打ち出した緊急事態宣言を受けて、2月28日から現在に至るまで営業を自粛してきており、疲弊状態が続いており、逼迫をしております。早急に次の手を打つ必要があるのではないのでしょうか。今後の事業展開をどのようにお考えになっているのか、お伺いをいたします。よろしくお

願いたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 八木副議長さんの総括質疑にお答えを申し上げます。今回の新型コロナウイルス感染症による町内の経済への与えている影響、深く憂慮しているというところでは、八木副議長さんと全く同じ思いでございます。強い危機感を持って臨んでまいりたいと思っ
ている次第でございます。このような状況の中での経済対策、本日ご提案をさせていただいた訳
でございますけれども、本日のこの議案を取りまとめるに当たりましての方針をまず述べさせ
ていただきたいと思います。本日の経済対策の大きな前提といたしまして、国、北海道でも、
支援策を講じる、またその予定があるという中で、国・道とは重複しないよう、役場、美瑛町
という自治体として、手が差し伸べられる、きめ細やかなところに差し伸べられるというこ
ろを念頭に置いて対策を講じてまいったところでございます。その前提のもとで、消費の喚起、
それと経営の支援という二つの側面、両面から町内事業者さんを支えていきたいという、そ
ういう思いで組んだ対策でございます。もちろんこの対策の中、組むに当たりましては、商工会
さん、観光協会さん、関係団体の皆さまとも十分協議をした上で、要望なども取り入れさせ
ていただいたご提案となっております。ただ、今ご指摘いただきましたように情勢が刻々と変
わってきておりまして、その取りまとめの間にも変化が次々と起きているという状況ござい
ます。

つい数日前には、ご指摘のように、北海道が休業要請を出し、それに伴う支援金というよ
うな制度も出てきたところでございます。数日前のことございましたので、今回の予算の中
では盛り込むことはできず、対応が遅れているというご指摘をいただきましたら申し訳ない思
いでございます。当初、町内業者さんへの直接給付金につきましては、経済産業省の持続化給
付金、法人に対しまして上限200万円、個人事業者に対しましては100万円の給付金、これ
を想定して念頭において、その上で今回の対策を練ってきた訳でございますけれども、国の補
正予算がまだ成立しておらず、また、今ご指摘いただいたように、実際の給付となりますと、
この先まだ1カ月2カ月かかるだろうということが見込まれている、そういう状況ございま
す。それはまさしく同じ認識を持っておりまして、このままこの対策を待っては間に合わ
ないという思いを私も持っているところでございます。美瑛町の経済商工業をこれまで引っ張
ってきていただきました、町内の事業者さんを支えていく、それは行政としての大事な役割で
ございます。

前置きが長くなりました。そういうような認識のもとに、私も立っております。であります
ので、本日こうして臨時会を開いていただいて、経済対策をご提案させていただいている次第

でございますけれども、速やかにこの新しい状況の変化に応じて、第2弾、第3弾の対策を講じてまいりたい、そういう思いでございます。例えば、北海道の休業要請に係る支援金でございますけれども、自治体間で差が出てしまっただけでは、これはならない、美瑛で事業をしているから、他の地域に比べて不利益を被る、このようなことがあってはならないという風に思っております。その分の手当は考えていかなければならない。また、この休業要請対象の業種が、業者さんが限られております。対象にならない業者さんでも、経営に大きな影響を受けている方々もいらっしゃいます。そういう意味では、美瑛町内で今回、新型コロナウイルスの影響によりまして経営が悪化された方々に等しく何らかしらの支援を差し伸べる、そういうような観点から、今対策を急ぎ取りまとめている次第でございます。

色々機会がございます。ゴールデンウィークがございますので、連休明けに改めて臨時会を招集をお願いするというのもございましょうし、また、専決処分をさせていただくというような考え方もございましょう。様々な手法があると思っておりますけれども、いずれにしても、議員の皆さま、議会の皆さまと意思疎通を図りながら、早急に有効な対策を講じてまいりたい、そういう思いで本日臨んでおります。議員の皆さま方、また町民の皆さま方に不安な思いを、もしさせて、持たせてしまっていたらお詫びを申し上げます。安心して、これまで通りの事業が継続できるように、美瑛町としても、しっかり取り組んでいく所存でございます。議会議員の皆さま方のご協力も賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。ご答弁ありがとうございます。ただいまお答えいただきましたとおり、国の対策あるいは道の対策、こちらにつきましては、日々変わるというのはちょっと失礼ですけども、こんな状況で中々運用には困難な時期であるかなと思っておりますけれども、やはり1番は町民の不安の解消、ここにあるのかなと思っております。特にこちらは伝える側としては、伝えたことが情報ということに理解をしがちですけども、やはりこの伝わったことが情報であると、このように理解をしております。インターネット等で色々日々変わる状況をご報告いただいて、いつでも町民が見れると、こういう状況にあるんですけども、我々の年代になりますと、中々こうインターネットに手が回らないと、こういったことで、やはり活字による色んな伝達方法をしていかなきゃならないと、こういう風に思っているところではあります。例えばですけども、今1番注目しなきゃならないのは3密の解消、あるいは、接触を避けるための10個のポイントであるとか、こういったことをきっちりお伝えをします。あるいは国・道の対策、あるいは町の対策を含めて、こういったことを今現在進めておりますとか、こういったことで、やはり広報を待つのではなく、中間でもやはりこういったことが必要なのではないかなとこのようなことを考えております。また、もう1点では、

新型コロナにかかる経済対策は、ソフト事業が中心になっておりますけれども、やはりこの雇用の確保、あるいは維持ということを考えますと、やはりこのハード事業にも加えていくと、こういったことも必要ではないかなと思っております。総括して今は課題が山積み状態で大変な時ではありますけれども、哲学的なことになってしまいますけれども、大変をピンチと受けとめて止まるのか、あるいは、大きく変わるチャンスとポジティブに捉えて分権時代に相応しい未来志向の事業展開、こんなことも提示していく必要があるのではないかなと思っておりますので、再度ご答弁をお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、再質問に対してお答えをさせていただきます。広報体制のあり方かなと存じます。本日の議会の様子につきましては、次号、5月号の広報の掲載が間に合う予定でございますけれども、その前後、その後、のち、新たに刻々と情報状況が変わる中のことをお伝えせよということはおもってもだなという風な思いで聞いております。先ほども申しましたけれども、本日も美瑛町としての対策、経済対策をご提案させていただいております。今後、第2弾、第3弾も用意して、間なく打ってまいりたいと思っております。それがどのような内容であるのかということは速やかに町民の皆さまにお伝えするという役割、大変重要であろうかと思っております。また、感染拡大の取り組みも、時々によって中身も変わってきてる、感染拡大の取り組み方法も変わってきております。その中でつきましても、お知らせしていくのもご指摘のとおり重要なことかなと考えております。紙の媒体ですので配布の仕方等ちょっと検討しなければいけないという問題もあろうかと思っておりますけれども、ご指摘を受けまして新たな情報として町民の皆さまに速やかにお伝えする方策を検討してまいりたいと考えております。また、雇用の維持確保等につきましてというのも、ごもっともなご指摘でございます。当面、運転、経営の運転が厳しいよってという声をよくいただいておりますけれども、その中でも雇用というのも入ってございますけれども、当面のまず、経営の安定化を図る、その取り組みの後には雇用確保していくというのは当然、次の課題として出てくるところでございますので、町内の雇用環境をしっかり守っていくように努めてまいりたいと考えております。

最後、ピンチはチャンスというような言葉を頂戴いたしました。私も、そのような考えでおります。この新型コロナウイルスで社会のあり方、仕事のあり方、働き方が変わっていくのではないかなという風に思っております。その変化に適切に対応して、新しい流れを生み出す、そういうチャンスのお機会であらうということも見つめながら、取り進めてまいりたいと思っております。しかし今は、不安の解消に努めていく、それが1番の私たちに与えられた仕事だろうという風に考えているところでございます。以上です。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで総括質疑を終わります。

10時50分まで休憩して換気します。

休憩宣告(午前10時40分)

再開宣告(午前10時50分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、質疑を行います。議案集の42頁及び43頁。はじめに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款について質疑を許します。

(「はい」の声)

1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 1番保田でございます。2款総務費、1項総務管理費、2目一般管理費の(1)消耗品600万5,000円について、ご質問させていただきます。新型コロナウイルス対策のマスクとアルコール消毒剤の購入ということで補正だと思いますけれども、アルコールですとかマスク、品薄で値段も高騰していると。また、アベノマスクもですねトラブル続きであまり功を奏してないような雰囲気もありますので、そんな状況の中ですね、今回購入するマスク、それからアルコール消毒液については、配布先はどこに配布するのか、それからどれぐらいの量を配布する予定なのかお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 小杉総務課長。

○総務課長(小杉昌敏君) マスクとアルコールの今回の消耗品での予算の関係でございますけれども、中々マスクについては手に入りにくい状況がしばらく続いておりましたけれども、最近ようやく市場にも出回ってきているというような状況でございます。マスクにつきましては、考えておりますのは、医療機関あるいは介護福祉施設、介護サービス事業所、障害者サービス事業所、あとは児童福祉関係の事業所、そういうところにつきましては感染が発生した場合等、重症化リスクですとか、感染が広がるリスクというのが非常に高いものですから、そういう町内の事業所さんと、まず、マスクが非常に不足しているという状況もお聞きしておりますので、そういう部分への対応というところと、あとマスクの確保が、一定数確保ができた段階においては、町民の皆さんへの配布等も考えていきたいという風に思っております。アルコールにつきましては、現在、町内の公共施設あるいは庁舎等で接客関係がありますので、そういう窓口関係に設置するアルコールにつきましては、総務課の方でまとめて確保しているという状況でございますので、そちらについては、一定数の確保ができそうな状況でございますので、それらを必要に応じて不足が生じないような形で確保を図って感染予防に努めていきたいという風に考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、医療機関、介護施設ですとか、一般町民にも配っていただけるというようなことで、品薄、高値でということ、大変苦勞しているかなと思いますので町民も喜ぶのかなと思っております。配布に関してはですねスピード感を持ってですね、配布を進めていただきたいなとそんな風に思っております。それでまた、今の介護施設ですとか医療機関ですとか、そういったところ、それから保育、保健施設ですとか、そういったところに配布をするというところで伺ったんですけれども、マスクに関しては、町役場の1階ですとか、それから、そういったところですね、町民と多く対話をするということ、多分、必要不可欠なものではないかなと、そんな風に思っておりますけれども、町民が安心してですね、役場に訪れることができるようにですね、不足している状況であればちょっと問題あると思いますので、そのマスクですとかアルコールの今の現在のですね、充足の状況が分かりましたらお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 小杉課長。

○総務課長(小杉昌敏君) 役場の窓口あるいは公共施設の町民の方々と接する際のマスクということでございますけれども、一応、町の方で1階の町民の皆さんの窓口関係、それと保育所ですとか、今休校になってますけども学校の関係で子どもさんとの接触、あるいは学校給食等の関係、そういう部分につきましては、現在のところ必要数を確保した中で対応させていただいているということで、これにつきましても、不足のないよう確保を図って感染予防に引き続き努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 現在ですね、町内では先ほど町長からの説明のありましたとおり、感染者は確認されていないという状況でゼロだと考えているおりますけれども、役場関連施設ですね、感染させるリスクですとか、感染するリスクとか、町民いっぱい町民が集まる場所ですとか、これでリスクが高いのかなとそんな風に思っております。近隣の町ではですね、クラスター感染がですね出たりですね、けっこう拡大をする傾向もですね、そういった危機感もですね、あると思います。今後ですね、例えばそういう拡大をしていく、拡大をする兆候が出た場合にですね、当然それぞれ職員さん方はマスクをしたり手洗いをしたり、色々対策を個人個人で講じていると思っておりますけれども、マスク、手洗いの他にですね、近隣の市ではビニールカーテンを吊るしたりですね、それから交代勤務をして人を削減して対応するだとか、相談窓口を閉鎖するですとかですね、国の出先機関ではかなり大胆に言いますか、厳重に対策を

打っていると思いますけども、美瑛町でもですね今後そういった拡大をする傾向が読み取れた時にですね、何か対策を打っていくような考え方を、町の施設で対策を打つというような考え方を持っていればお伺いをしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 小杉課長。

○総務課長（小杉昌敏君） 今後の感染拡大防止に向けた取り組みということでございますけれども、現在、今回の提案させていただきました補正予算600万5,000円の中に、役場窓口での飛沫感染を防ぐというところで役場の窓口、1階2階3階、アクリル板のガードと言いますか、ちょうど窓が開いていてお客さんとのやり取りもできるというものをですね、用意した中で感染の予防を図っていきたいという風に考えております。あと職員の体制の関係でございますけれども、実際のところ国の機関とはちょっと状況が違いまして、町につきましては、今どんどん新型コロナウイルス関連の対策を講じなければならない。しかも、至急講じなければならないという状況でございます、それに対応していくための準備等も職員対応させていただくような形になりますので、そういう部分につきましては、ちょっと感染等の状況、そういうのを照らし合わせながら、今現在としては、職員を交代勤務にするとかっていうことになると、その辺り、本来、町民の皆さまに早くお配りしないとならないものが遅くなったりっていう支障が出てまいりますので、そういうことのないよう、そういうコロナ対応に支障がないような形の中で考えられる対応を考えてまいりたいという風に考えております。

○議長（佐藤晴観議員） ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。今回、今日、緊急事態宣言が発令されている訳ですけども、この中で休業要請、外出自粛要請が全国にされている訳であります。今回のですね、クーポン券発行事業、これはですね、直接的な支援じゃなくて、間接的な支援だと私は捉えております。結局クーポン券をこれを頂いて、これを消費しようとするればやはり外出する訳ですね。国の外出自粛要請に矛盾するのではないか、また感染のリスクを高めるのではないかと私は疑問を持っております。そこで今回、どのような視点でクーポン券を発行したのか、基本的なところ、観点をお伺いします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 栗原商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（栗原行可君） おはようございます。ご質問の内容でございますけども、今回のクーポン券発行事業ということで、町民全員に宿泊施設利用が3,000円分と、飲食店利用2,000円分の合計5,000円分を町民全員に配布するという内容でございます。

今議員がご質問された内容につきまして、当然、外出自粛という中でクーポン券を発行して町民が外に出るような動きになるんでないかということなんでしょうけども、これは商工会、観光協会とも何回も打ち合わせさせていただいて、当然、外出自粛ということで、自宅の方に待機、待機って言いますか、居られると。食事の関係につきましては当然スーパーに買い物行ったりとか、または、当然レストランとか行けないということもあり、ただ、各飲食店においてはテイクアウトというのも今実施しております。これからも継続して実施するというところでございますので、外出は控えていただいておりますけども、今回クーポン券を発行する際に同封して、各飲食店で提供できてるテイクアウトメニューというのを入れさせていただく予定です。その中のメニューを見ていただきながら、店で食べるということではなくて、自宅で食べていただくという内容でございます。また、宿泊施設利用につきましては、当然宿泊施設に出向くってということを考えられますけれども、これは飲食店のクーポンもそうですけれども、利用期間は今年いっぱいってということで、12月いっぱいまで利用ができることになっています。今後どういう状況になるかはちょっと分からないところありますけれども、宿泊につきましては、今すぐ使ってくれということではなくて、町民の皆さんが、この状況が落ち着いた時に、中々町民の皆さんも町内にいながら町内の宿泊施設ってというのは、中々利用されないという部分もありますけれども、泊まるということではなくてですね、その宿泊施設で提供できてるディナーとかランチとか、そういう部分にも使っていただければと思っております。いずれにしましても、全町民にどちらかと言うと給付という形でなくて、間接事業ということではありますけれども、こういう中で、各関係機関とお話しまして、事業者さんともそういうこともあったということもございまして、今回提案させていただいたものでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。クーポン券が発行がですね、これが収束した後、商店街の活性化という観点から、交付されるっていうのは分かるんです。しかしですね今回、クーポン券の発行が二つの業種に限られて発行されるということですけども、この経済的な打撃はですね全町に及んでる訳ですね。ほとんど全町の業界、それから業種、それから町民にも及んでおります。なぜ二つの事業に絞ったのか、その理由を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 栗原課長。

○商工観光交流課長(栗原行可君) 実はクーポン券を発行する際も色々と意見を交換させていただきました。プレミアム商品券と同様に利用箇所が特に特定せず全部使える方が良いのではないかということもあったんですけども、やはり、商工会さん観光協会さんからもありますし、調査の中でもですね、顕著に60%以上、3月、前年度同期に比較して落ちているのが、飲食

業、宿泊施設というのがもう顕著に出ております。他のところが全く落ちていないということではありませんけども、もう既に50パーセント以上落ちているのはこの二つの業種でございます。そういった観点から、今回は特に落ち込みの多いところを選定していただいて、今回交付に至ったという形でございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) 6番中村です。次にプレミアム付き商品券について伺います。予算としては6,930万ですか、町全体の経済的な打撃ですね。これは把握した上で、こういうプレミアム商品券を発行するなら理解できるんですけども、そういう概算、経済的な打撃の概算、推定ですね、そういうことは大体試算したんでしょうか。伺います。

○議長(佐藤晴観議員) ちょっと休憩します。

休憩宣告(午前11時06分)

再開宣告(午前11時06分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

栗原課長。

○商工観光交流課長(栗原行可君) はい、金額という部分ではちょっと算出はしてございませんけれども、町全体で40%以上落ちているのが、まず35%という数値は把握してございます。業種によっては、様々、全く影響ないというところはない訳ではないですけども、そういう部分も全体を踏まえて、全体で落ちているというのは確かなことでございますので、今回このプレミアム商品券につきましても、プレミアムを30%に上げまして、この経済効果を図っていくと。ただ、何度も申し上げますけども、これを使ってすぐ出て使ってくれということではなくてそういう要望も当然していただきながら、それぞれ商店街の方も何か、テイクアウトとか、あとそれに代わる何かないかと色々考えているようです。そうした中で商品券を発行ということで、商工会の方からも提案がございましたので、今回、予算提案をさせていただいたところですよ。以上です。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の40頁及び41頁、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の37頁から39頁まで、令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第1号）の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び第2表債務負担行為補正について質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第7、議案第4号の件を採決します。議案第4号、令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第1号）についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 請負契約の締結について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第8、議案第5号、請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

梶原教育委員会管理課長。

（教育委員会管理課長 梶原 祐治君 登壇）

○教育委員会管理課長（梶原祐治君） それでは、議案第5号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は44頁になります。明德小学校では、平成27年度に屋体の耐震工事を実施したところです。先般、国の防災機能強化の観点から、文教施設の耐震化工事が最優先ということで令和元年度、国の補正予算で補助金が採択され、先の定例町議会で補正をお認めいただき、この度、校舎等の耐震改修工事を行うものです。4月20日に入札を執行し、仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第8、議案第5号の件を採決します。議案第5号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(佐藤晴観議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了しました。会議を閉じます。令和2年第2回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長(佐藤晴観議員) お疲れさまでした。なんか先ほどマスクの話でアベノマスクという話が出てまして、機能的なのか製品的なのか。サイズも小さく、あまり小さくても何か大人がしとると可愛らしくないなっていう風に僕は勝手に感じているところなんですけど、今日ここに入ってきて、川崎のマスクがすごく可愛らしくて、しっかりところ覆われててすごくうらやましく思ったというところがございます。我々がなるべく明るくですね、上向いてやっていけたらと思っております。でもしっかりと取り組むことは取り組んでいかなきゃいけないなという風に感じているところがございますので、理事者の皆さまも、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時13分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年5月19日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 坂田 美 香

議員 青田 知 史